

令和6年 第14回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年11月20日（水）午後3時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子
永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長	長谷川 和 秀
事務局次長兼こども施設課長	矢 野 伴 典
こども政策課長	永 榮 一 博
こども支援課長	長 尾 理 恵
学校教育課長	仲 倉 昭 雄
学校給食課長	伊 藤 康 恵
スポーツ振興課長	成 田 博 顕
文化振興課長	大 塚 一 平
こども施設課長補佐	宇 山 芳 直
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
学校教育課担当課長補佐	國 頭 京 子
生涯学習課担当課長補佐	松 永 沙由里
こども政策課主事	大 口 諒 也

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事
 - 議案第46号 米子市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 議案第47号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について
 - 報告第11号 議会の委任による専決処分について

開 会 午後 3 時

○浦林教育長 ただいまから、令和 6 年第 1 4 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは、日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に白井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に、日程第 2、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。
長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 前回の会議の報告でございますけれども、10 月 24 日に定例会が開催されましたけれども、議案の審議はございませんでした。前回の会議の概要は、以上でございます。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第 3、教育長の報告について私から報告いたします。
本日は 2 点、報告させていただきます。

1 点目は、小中学校の文化の秋についてお話しさせていただきたいと思えます。11 月 5 日には小学校の合同音楽会、翌日 6 日には中学校の総合文化祭がありました。小学校の方を半日見たのですけれども、去年はやはりコロナ明けということで、全体的に少し声が小さいな、というふうに感じておりました。記憶によるのですけれども、今年はそれがさらに回復して、声が大きくなってきたなということで、徐々に回復してきているかなと感じました。それから中学校の方の合唱も、非常に素晴らしい発表で、本当に子どもたちが力をつけているなということを感じました。それからまた、両方併せまして子どもたちがこの目標をもって努力していく、そして力をつけていくというようなことが、コロナ禍明けで確実に前進してきているということを実感しました。

2 点目は、鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会に参加しました。11 月 13 日に倉吉市でありましたけれども、ご講演があったわけですが、元々文部科学省の国立政策研究所の方で社会教育調査をしておられて、今栃木県立真岡工業高等学校で校長をされている、井上昌幸さんの講演を聞かせてい

いただきました。その中で地域づくりにおける社会教育の段階というものをご本人の提案で出していらっしゃいまして、学校支援と青少年教育、それから家庭教育支援というふうに分けて、5段階で示すようなものを出しておられました。大変参考になるなと感じました。今後の社会教育の充実に役立てていけるなというふうに思っております。また資料の方は、委員の皆様方にも後ほど見ていただいて、共有して頂けたらなというふうに思います。

4 議事

○浦林教育長 日程第4、議事に入ります前にお諮りいたします。

議案第47号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」及び報告第11号「議会の委任による専決処分について」を、本日の議事に追加させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第47号及び報告第11号を議事に追加いたします。

○浦林教育長 それでは日程第4、議事に入ります。

議案第46号「米子市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

國頭学校教育課担当課長補佐。

○國頭学校教育課担当課長補佐 議案第46号、米子市教育支援委員会委員の委嘱につきましては、人事異動による欠員となったことによるものでございます。

1ページをご覧ください。まず1、委員の任期につきましては、令和5年8月1日から2年間の任期期間でございますが、令和6年11月21日から残りの期間となります。

続いて2、委嘱する委員の氏名と所属につきましては、児童心理士として渡邊佳代子米子児童相談所判定課長の1名となります。説明については以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 ないようですので、採決いたします。

議案第４６号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第４６号「米子市教育支援委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 議案第４７号に入ります前に、お諮りいたします。

議案第４７号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」は人事に関する案件であり、審議内容を公にすることはなじまないと考えます。また、報告第１１号「議会の委任による専決処分について」は、米子市として１１月２５日に公表することを予定しておりますので、これらの審議及び報告を非公開とすることを提案したいと思います。

これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第４７号及び報告第１１号についてを議題とします。

資料の配布をお願いします。

【非公開】議案第４７号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」

○浦林教育長 それでは、報告第１１号「議会の委任による専決処分について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長。

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長 そういたしますと、追加で配布されました議案の４ページをご覧ください。報告第１１号、議会の委任による専決処分についてご説明させていただきます。

このことにつきましては、令和６年８月に美保中学校の敷地内におきまして、物損事故が発生いたしました。このことにつきまして、和解及び損害賠償額を決定させていただいておりますが、その決定にあたりましては、地方自治法第１８０条第１項の規定によりまして、令和６年１１月１５日付けで専決処分を行

ったところでございます。この専決処分を行ったことにつきまして、同法第2項の規定により、市議会12月定例会におきまして報告しようとするものでございます。

お手数ですが、5ページをご覧ください。和解の概要でございます。本市側の過失割合を10割といたしまして、損害賠償額の全額29万8,023円を相手方に支払うものでございます。

それから、大きい項目3に書いてございます事故の概要です。事故の発生年月日は令和6年8月6日でございます。8月6日午前11時30頃、美保中学校の職員が同校敷地内におきまして、6ページでございますが、刈払機を使用して草刈り作業を行っていましたが、刈払機による飛び石によりまして、敷地内に駐車されておりました個人所有の普通乗用自動車の左後方の窓ガラスに石が当たって破損させたものでございます。なお、人的被害はございませんでした。以上が専決処分の概要等になります。本市におきましては、令和4年4月にも同様に刈払機の飛び石による自動車の破損事故が起きております。

今回の事故を受けまして、今回はたまたま物損事故でとどまりましたが、今後人身事故など重大な事故にも繋がりがかねない、そういったものだとして認識しております。そういったことから、各学校長に対しまして、刈払機を使用する際には、人ですとか車両から15メートル以上の距離を取ることですとか、極力作業役と監視役の2人1組で作業を行うことにするなど具体的な対策案を例示し、事故対策の周知徹底を図るよう既に通知しているところです。また、改めて作業中の注意事項に関します資料を併せて送付したところでございます。

加えまして、刈払機の作業従事者講習というのがあるんですが、これまではこの講習については新任の学校主事、またはまだ受講していない学校主事だけを受講対象にしておりましたが、今後は受講したことがある学校主事につきましても、時間が経つと色々忘れてしまいますので、そういった観点からも、一定期間経過後にはそういった方にも再受講させたいと考えておりまして、事故の再発防止に今後も努めて参りたいと考えているところです。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

白井委員。

○白井委員 具体的にはどれくらいの距離でこういう事故が起きたのでしょうか。

○浦林教育長 宇山こども施設課長補佐。

○宇山こども施設課長補佐 正確な測定というのはしておりませんが、10メートルから15メートル程度の一定の距離があったところでぶつかったものでございます。

○浦林教育長 その他、よろしいでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 本日の議事は全て終了しました。以上を持ちまして、令和6年第14回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後3時13分